

女性活躍推進法に基づく行動計画

高岡信用金庫
理事長 吉岡 周

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間

2. 当金庫の課題

課題1：採用における女性比率は男性を上回るが、女性管理職がいない。

課題2：将来管理職を目指す総合職コースの女性比率が低い。

3. 目標

目標1：女性管理職（課長以上）の数を1名、管理職に次ぐ代理職の数を5名以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：女性の意識向上を図るため、人事制度の見直しを行う。

- 平成28年4月～
 - ・ 非正職員から正職員への転換につき、スピード感のある人材登用を図るため、「キャリアアップ制度実施要領」を見直す。
 - ・ 定型的、限定的業務に従事していても、担当業務の熟練度に応じて管理職に就けるよう「コース別人事制度実施要領」を見直す。

取組2：女性管理職候補者の育成を行う。

- 平成28年4月～
 - ・ 全女性職員に対し、管理職に対する意識調査を実施する。
- 平成28年10月～
 - ・ 研修プログラム等の検討を行なう。
- 平成29年4月～
 - ・ 管理職育成研修等を立案、実施する。（外部研修含む）
- 平成30年4月～
 - ・ 対象の女性職員に対するフォローアップを行う。

以上

令和2年4月1日改訂
(令和2年3月31日現在)

○ 情報公表項目

- ・ 採用した労働者に占める女性労働者の割合 **63.2%**
(平成29年度～令和元年度 3年間平均)
- ・ 採用における男女別の競争倍率 **男性3.5倍、女性3.0倍**
(平成29年度～令和元年度 3年間平均)
- ・ 労働者に占める女性労働者の割合 (R02.03.31現在) **48.7%**
- ・ 係長級にある者に占める女性労働者の割合 (R02.03.31現在) **56.4%**
- ・ 管理職に占める女性労働者の割合 (R02.03.31現在) **1.8%**

R02.08.01 現在

女性課長職を0名から3名、女性代理職を1名から4名とした (H28.03.31対比)